

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-13(政策4-施策①))

| | | | | | | |
|------------------------------|---|-----------|------|------|------|----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 「環境未来都市」構想の推進 | | | | | |
| 施策の概要 | 厳選された戦略的都市・地域(「環境未来都市」)において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出し、これを国内外に普及展開することにより、新たな経済的需要や雇用を創出する。また、人口減少社会、超高齢化社会、地球温暖化への対応といった世界共通の課題を解決するためには、社会経済システムのイノベーションが必要であることから、本構想では、その実践の場を作り出すことで、我が国の課題の解決力の強化を図るとともに、都市・地域の活性化、我が国全体の経済社会の発展の実現に貢献する。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 選定した環境未来都市において、環境や超高齢化等の面で、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出するとともに、それらの国内外への普及展開を図ることで、需要拡大、雇用創出等を実現し、都市・地域の活性化及び我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現に貢献する。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の 状況 (百万 円) | 当初予算(a) | 79 | 77 | 72 | 56 |
| | | 補正予算(b) | - | - | - | - |
| | | 繰越し等(c) | - | - | - | - |
| | | 合計(a+b+c) | 79 | 77 | 72 | - |
| 執行額(百万円) | 53 | 70 | 62 | - | | |
| 施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | 新成長戦略(平成22年6月18日)、日本再興戦略(平成25年6月14日) | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---------|---|------|-------------|------|------|------|------|------|-----|
| 測定指標 | 1.各環境未来都市において策定した計画の最終目標年度の目標値に対する達成割合 (被災地以外の5都市) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 24年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 達成 |
| | | 33% | 33% | 53% | 74% | 93% | 112% | 90% | |
| | 年度ごとの目標値 | 10% | 30% | 50% | 70% | 90% | - | - | |
| | 2.各環境未来都市において策定した計画の最終目標年度の目標値に対する達成割合 (被災地の6都市) | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | | 24年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 未達成 |
| 19% | | 19% | 32% | 47% | 71% | 89% | 90% | | |
| 年度ごとの目標 | | 5% | 20% | 40% | 65% | 90% | - | | |

| | | | | | | | | | |
|------|-----------------------------|------|------|------|------|------|---|---|---|
| 参考指標 | 「環境未来都市」構想推進 国際フォーラム参加人数 | 実績値 | 実績値 | | | | | - | - |
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | - | - | |
| | | 296 | 350 | 248 | 320 | 800 | - | - | |

| | | | | | |
|---------------------------|-----------------------|---|---------------|----------|---------|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 相当程度進展あり | | | |
| | 施策の分析 | <p>(判断根拠) 測定指標1は目標を達成したこと、また測定指標2は僅差で目標未達成であるものの前年までは目標を達成しており、5年間右肩上がりに推移しており、一定の効果があったものと考えられることから上記の判断とした。</p> <p>【平成28年度に実施した具体的施策】 平成28年度は、以下の3点を中心に取り組んだ。 1 点目は、環境未来都市推進ボード(※1)の支援の拡充策として、推進ボードの委員(※2)を派遣し、現地に於て各選定都市の環境未来都市計画の進捗に対して助言等を実施した。これまで年間1、2件であったところ、平成28年度は4件実施した。 2 点目は、環境や超高齢化などに対応した都市・地域づくりに意欲のある市区町村、道府県、関係省庁、関係政府機関、民間企業など(計261団体)が構成員となった「環境未来都市」構想推進協議会の事務局としてWGの開催に向けた事前準備、運営の支援を行い、平成28年度は5件のWGテーマをもとに、実務者レベルでの参加者が議論を行うことで、取組成果や施策情報の共有、相互啓発を実施した。 3 点目は、平成23年度から、世界共通の課題である環境問題・超高齢化の課題解決に向けて議論する「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを毎年開催しており、平成28年度は第6回目を横浜市で開催したところ、世界9か国、約800名が参加した。 以上の取組により、「環境未来都市」構想について、世界トップクラスの成功事例の創出に向けた支援や、国内外への普及展開を図ったことで、都市・地域の活性化及び我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現に寄与している。</p> <p>※1 環境未来都市推進ボードは、各都市で策定される環境未来都市計画(以下「計画」という。)の策定時及び事業実施時において、環境未来都市コンセプトに合ったものとなる様、助言その他の支援を行うための企画立案等を行うことを任務とする。 ※2 推進ボードの委員は、学識経験者等の構成員を委員として、コアメンバー5名以内で構成することとする。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 各都市の事業は、地域独自の取組に加え、有識者委員による現地支援やフォローアップの取組、および各取組などの普及啓発により、24年度から5年連続で着実に目標を達成していることから、一定の効果が出ているものと考えられる。 ○測定指標2については、目標未達となった。 再生可能エネルギーの普及等の環境的価値に係る事業については進捗状況は良いが、その他の社会的、経済的価値に係る事業は、各都市により進捗状況は異なっているため未達となった。各都市においては、復興に向けた地域独自の取組に加え、有識者委員による現地支援やフォローアップの取組、および各取組などの普及啓発により、一定の効果が出ているものと考えられる。</p> | | | |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【施策】 選定された各都市の環境未来都市計画については、5年間の計画期間は平成28年度末に満了したが、平成29年度以降も環境未来都市として地域の実情に応じ、各都市において任意の活動を行っていくものとしている。平成29年度は、これまでの取組について、環境面、社会面、経済面の3つの価値の創造などの達成状況について、各環境未来都市から提出された評価調査シートを基に有識者による取組状況についての総括的な評価、検証を行い、各環境未来都市の今後の取組や計画推進に関するアドバイスを受けることとしている。平成30年度は、それら取組の成果に関して、全国的な普及展開が行えるよう、情報発信に重点を置き、事業を進める。</p> <p>【測定指標】 測定指標については、「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数で図ることとする。 本協議会は、「環境未来都市」構想の趣旨に賛同する、自治体、学術機関、民間企業等により構成される組織であり、この構成団体数が増えることにより、構想の普及展開が行われたと言える。目標値は、これまでに年間10件程度の増加であったことに鑑み、年間15団体の増加を目標値として設定する。</p> | | | |
| 学識経験を有する者の知見の活用 | 今後、学識経験者から意見聴取を行う予定 | | | | |
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 各環境未来都市より提出される評価調査シート | | | | |
| 担当部局名 | 地方創生推進室 | 作成責任者名 | 参事官 遠藤 健太郎 | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-15(政策4-施策③))

| | | | | | | |
|-------------------------------|---|-----------|--------|----------------|--------------|---|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進 | | | | | |
| 施策の概要 | 各自治体においては、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成していく。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 地方への人材還流における民間マーケットが発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 0 | 0 | 0 | - |
| | | 補正予算(b) | 1,511 | 1,386(28年度に繰越) | 700(29年度に繰越) | |
| | | 繰越し等(c) | -1,511 | 1,511 | 1,386 | / |
| | | 合計(a+b+c) | 0 | 1,511 | 1,386 | |
| 執行額(百万円) | 0 | 596 | 0 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---------|--|----------|-------------|------|------|-------|--------|----------------|-----|
| 測定指標 | 1 プロフェッショナル人材戦略拠点※等の相談件数 ※各道府県に設置された、地域の中堅・中小企業の経営者に対して「攻めの経営」への転身を促し、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 26年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 31年度 | 達成 |
| | | 0 | - | - | - | 2,186 | 10,540 | 50,000 (累計) | |
| | | 年度ごとの目標値 | - | - | - | 3,000 | 9,000 | / | |
| | 2 地方創生カレッジ事業 ※の受講者数 ※地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで知識やスキルを習得できるようにする取組 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | | 28年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 31年度 | 達成 |
| | | - | - | - | - | - | 3,925 | 10,000 (累計) | |
| | 年度ごとの目標 | - | - | - | - | - | 830 | / | |
| | 3 地方自治体等からの相談件数 | / | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 未達成 |
| - | | - | - | - | 38 | 100 | | | |
| 年度ごとの目標 | - | - | - | - | 100 | / | | | |

| | | |
|--------------|--|--|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標3は未達であるものの、測定指標1、2が目標を達成したことから、上記判断とした。 | |
|--------------|--|--|

| | | | | | |
|---------------------------|---------------|---|----------|----------|---------|
| 評価結果 | 施策の分析 | <p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>各自治体において、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成を目指し、平成28年度から、地域企業の成長支援とプロフェッショナル人材の採用支援を行うため、各道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点を本格稼働した。また、全国的なシンポジウムや経営者向けセミナーの実施、金融機関等の関係機関との連携強化などを通じ、地域企業へ積極的にアプローチした結果、地域企業からプロフェッショナル人材の採用に関する相談を累計12,726件受けるに至り、そのうち1,032件の採用が実現し、地方への人材還流が促され、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化に寄与した。</p> <p>地方創生カレッジ事業は、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成等により施策の浸透に努めるとともに、地方創生人材育成に関わる養成機関等による講座開発等を行い、平成28年12月にeラーニングの提供を開始した結果、平成29年3月までに3,925名が受講し、各地域の地方創生施策を推進できる地方創生リーダー人材の育成を支援した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。</p> <p>・本事業は平成27年10月から道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点が順次立ち上がり、平成28年4月に東京を除く46道府県において整備され、全国的に本格稼働した。平成27年度では整備段階であったが、平成28年度では通年で上記46道府県の拠点が精力的な活動を行い、またその時々の課題を反映したセミナーやシンポジウムなどを全国的に展開したことが目標達成の要因と考えられる。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した(目標は開講2～3年間で1万人と設定。このため、単年度評価は月按分で行った)。</p> <p>・地方創生カレッジの開講にあたり、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成に加え、自治体への説明等により地方創生カレッジの浸透を図ったことが大幅に目標を上回った要因として考えられる。</p> <p>○測定指標3については、目標未達となった。</p> <p>・当初は、地方創生リーダー候補者に事業可能性調査を行わせる各自治体等の取組に対し、その調査内容・依頼先等に関する相談対応等を支援する事業であったが、より実効性の高い事業スキームとして、地方創生プロジェクトの推進主体にかかる組織づくりに取り組む地方自治体等を支援する事業へと見直しを行い、相談内容を限定的にしたこともあり、未達となった。</p> | | | |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【施策】</p> <p>引き続き本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き、各拠点が全国的に連携し、事業を推進していく。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続きeラーニング講座の提供等の施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標3についてはすでにプロフェッショナル人材戦略拠点等で、地方自治体等の相談を受ける連携による実績(支援実績19件)や、地方創生プロジェクトの推進主体への人材面での支援(支援実績12件)の成果が現れていることもあり、今後は、プロフェッショナル人材戦略拠点等の機能を活用し、地方自治体等が取り組む組織づくりに対し、人的支援を実施することとし、測定指標1で効果を測ることとする。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> | | | |
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - | | | | |
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - | | | | |
| 担当部局名 | 地方創生推進室 | 作成責任者名 | 参事官 原田一寿 | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-16(政策4-施策④))

| | | | | | | |
|-------------------------------|--|-----------|-------|--------|-------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地方創生推進に関する知的基盤の整備 | | | | | |
| 施策の概要 | 地方公共団体による「地域経済分析システム(RESAS)」の活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、国の出先機関に専門人材を配置するとともに、産業、観光、人口等の分野について、各自治体のニーズに応じて有識者を派遣する体制を構築する。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 地方創生の推進に向けたRESASの普及促進 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | - | 92 | 115 | 146 |
| | | 補正予算(b) | - | 1,318 | 321 | |
| | | 繰越し等(c) | - | -1,341 | 1,011 | |
| | | 合計(a+b+c) | 0 | 69 | 1,447 | |
| 執行額(百万円) | - | 32 | 1,258 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、日本再興戦略、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|----------------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|----|
| 測定指標 | RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | - | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 達成 |
| | | - | - | - | - | - | 198 | 100 | |
| | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | 100 | - | - | |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標の目標を達成したことから、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | <p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>地方公共団体によるRESASの活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、地方経済産業局などの国の出先機関へのRESAS専門人材の配置や、有識者派遣体制の構築を行った。</p> <p>専門人材の配置については、当該人材が、行政職員や住民を対象として、RESASの利活用方法等についての説明会や研修会を実施し、平成28年度は全国で延べ198回の説明会や研修会を実施した。</p> <p>有識者派遣については、産業、観光、人口等の分野における政策立案について、RESASによる分析に基づき有識者を交えて議論を行う「政策立案ワークショップ」を全国9地域で実施した。</p> <p>これらの取組により、地方創生の推進に向けたRESASの普及促進に寄与し、創業施策や観光施策におけるデータの活用に取り組む福岡県うきは市や、RESASを活用した地域産業分析に取り組む北洋銀行等、データの分析に基づく地方創生の実現に向けた取組の事例が各地で見られるようになった。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標については目標を達成した。</p> <p>・国の出先機関の専門人材が、行政職員向けだけでなく、団体、教育機関などへの説明会・研修会等も含め、積極的に普及活動を実施したことが主な要因として考えられる。</p> |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標は、28年度の実績と同程度の数値目標を再設定し、その達成に努めることとする。</p> <p>これまで順調に施策が展開してきたところ、引き続き「RESAS専門人材の配置」や「有識者の派遣」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|---------|--------|---------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進室 | 作成責任者名 | 参事官 佐合 達 矢 | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |
|-------|---------|--------|---------------|----------|---------|

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-17(政策4-施策⑤))

| | | | | | | |
|-------------------------------|--|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 国家戦略特区の推進 | | | | | |
| 施策の概要 | 経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況(百万円) | 当初予算(a) | 178 | 271 | 275 | 287 |
| | | 補正予算(b) | - | -159 | - | - |
| | | 繰越し等(c) | - | - | - | - |
| | | 合計(a+b+c) | 178 | 112 | 275 | - |
| | 執行額(百万円) | 7 | 7 | 43 | - | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 第112. (2)国家戦略特区の活用(構造改革の突破口) 第213. 国家戦略特区による大胆な規制改革 まち・ひと・しごと総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定) まち・ひと・しごと創生基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定) 第187回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成26年9月29日) 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日) | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---------|--|------|-------------|------|------|------|------|------|----|
| 測定指標 | 1 規制改革メニュー数の累計 <small>(注)規制改革メニューには、国家戦略特区としての提案を構造改革特区のメニューとして措置したもの、全国措置されたものを含む。</small> | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 26年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 32年度 | 達成 |
| | 28 | - | - | 28 | 58 | 79 | 120 | | |
| | 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | - | 75 | 達成 |
| | 2 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | 26年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 32年度 | 達成 | |
| 50 | - | - | 50 | 135 | 233 | 290 | | | |
| 年度ごとの目標 | - | - | - | - | 100 | 185 | - | 達成 | |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標1及び測定指標2ともに平成28年度の目標を達成したことから、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【平成28年度に実施した具体的施策】 平成28年度においては、新たに21の規制改革メニューを措置し、計79となったメニューを活用した98の特定事業※が新たに認定された結果、認定事業の累計は目標を大きく上回る233事業に上った。以下の特区では記載のとおり効果が得られるなど、これらの特定事業を推進した効果により、産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成が大きく進んだ。 ①東京都では、民間都市再生事業計画の認定といった都市計画のワンストップ化の特例等を活用した全15事業からなる「都市再生プロジェクト」を実施し、約4.1兆円の経済波及効果が見込まれている。 ②養父市では、企業による農地取得の特例を全国で初めて活用し、4企業が計1.34ヘクタールの農地を取得して、長期・安定的な経営基盤のもとで、地域に根差した農業経営を行っており、耕作放棄地の再生と農業の成長産業化に貢献している。 ③大田区では、特区民泊による滞在者数が765名(うち外国人459名)と順調に推移しており、大阪府や大阪市、北九州では、最低宿泊・利用日数の引き下げ(6泊7日→2泊3日)を活用し、幅広い対応ニーズに対応している。 ※特定事業とは、国家戦略特別区域において、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために実施される事業として、国家戦略特別区域法において規定されるものであり、各国家戦略特別区域においては、区域計画に基づいて、具体の適用が行われるもの。 【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・全国の地方自治体や民間事業者からの提案募集を踏まえ、国家戦略特別区域諮問会議や国家戦略特区ワーキンググループにおいて検討を進めることにより、関係府省庁との調整を進め、必要な規制制度改革について速やかに措置することができたことが目標の達成に寄与したと考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・PDCAサイクルによる進捗管理を行い、事業の実施状況等について適切な評価をすることで、国家戦略特別区域法に基づく規制改革事項を活用し、具体的事業を見える形で実現するよう関係地方自治体等に働きかけを行ったことが目標の達成に寄与したと考えられる。 また、新たに21の規制改革メニューを措置したことで、計79の規制改革メニューから事業の具体化を図れるようになったことが、目標超過達成の要因と考えられる。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続し、集中受付期間を設けて行う規制改革提案の募集に加え、全国各地の民間事業者や地方自治体が直面している制度面での阻害要因を汲み上げる「窓口(ゲートウェイ)」としての機能強化することにより、一つ一つの具体的なニーズに常時・網羅的に丁寧に対応し、あらゆる事業の実現を図る。さらに、これらの提案等に基づき、特区ワーキンググループ、区域会議及び諮問会議の開催と適切な運営により、規制改革の実現に向けて、規制担当官庁等との議論・調整を行う。 また、事業の進捗状況等について法第12条に基づく評価を実施し、その適切な反映により、事業の更なる推進や規制改革措置の改善を図る。 さらに、特区制度の活用促進のため、情報発信の強化などの特区プロモーションを推進する。 【測定指標】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成28年度の政策評価から追加した測定指標であり、目標を達成できた。今後も産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成のため着実に規制改革を推進してまいりたい。 ○測定指標2については、平成28年度で目標を超過して達成していることを踏まえ、平成29年度の政策評価から目標値を290事業→330事業へ上方修正する。 ○その他 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。 |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 塩見 英之 | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |
|-------|-----------|--------|-----------|----------|---------|

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-18(政策4-施策⑥))

| | | | | | | |
|-------------------------------|---|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 中心市街地活性化基本計画の認定 | | | | | |
| 施策の概要 | 中心市街地活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況(百万円) | 当初予算(a) | 12.3 | 11 | 10.2 | 8.6 |
| | | 補正予算(b) | — | — | — | — |
| | | 繰越し等(c) | — | — | — | — |
| | | 合計(a+b+c) | 12.3 | 11 | 10.2 | — |
| | 執行額(百万円) | 3.5 | 9.7 | 4.2 | — | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | ○日本再興戦略2016(H28.6.2) 地域の中心市街地や商店街の活性化 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版 地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等 ○まち・ひと・しごと創生基本方針2016(H28.6.2) 稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2017、「地域のチャレンジ100」のとりまとめ | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|--|------|------|------|------|------|------|------|----|
| 測定指標 | 計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 25年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | | 41% | — | 41% | 44% | 55% | 70% | 60% | 達成 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | 60% | 60% | 60% | 60% | — | — |

| | | | | | | | | |
|------|--------------------|------|------|------|------|------|--|--|
| 参考指標 | 新たに認定された基本計画の数(年度) | 実績値 | | | | | | |
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | |
| | | 21 | 17 | 22 | 20 | 14 | | |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 平成28年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、33指標のうち23指標となり、約70%となった。昨年度の実績から改善し、目標を達成したことから、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【平成28年度に実施した具体的施策】 平成28年度は、以下3点を実施した。1点目は中心市街地活性化基本計画策定時における適切な目標指標の設定に向けて、認定申請マニュアルを改訂し、目的に応じた具体的指標の設定例や考え方、基準値と同一の方法で測定することなど指標を測定する際の留意点等を追記し、公表した。 2点目は、地方公共団体の取組の修正、充実・強化を進めていくため、認定自治体に対して助言・指導を行った。具体的には、平成28年計画期間中の76自治体の定期フォローアップにおいて、歩行者通行量等の247指標のうち、212指標(86%)が目標達成可能と見込まれるとの回答があったが、このままでは目標達成可能とは見込まれないとの回答が35指標(28自治体)あった。そのため、当該28自治体に対し個別ヒアリングを実施し、目標達成に向けた計画の見直し等の助言を行った結果、認定地方公共団体において事業の追加や拡充を伴う計画変更等の対策が講じられた。 3点目は、中心市街地活性化施策の効率的な推進を行うため、市町村の人口規模・目標類型別の成功例や地域住民等と連携して計画策定し、効果を上げている事例(空き家を活用したゲストハウスの整備等により宿泊者数の増加につなげた長浜市、住民等と連携した街並みの保存整備により歩行者・自転車通行量の増加につなげた川越市)などを取りまとめ、公表した。 以上のフォローアップ、成功事例の紹介等の取組により各認定地方公共団体において計画の現状把握と見直しが行われ、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とした取組の効果的な実施に寄与した。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【施策】 平成26年度の法改正等により、新たな支援措置の創設及び認定要件の緩和、地域再生計画との連携等の制度の改善・見直しを行っており、この新たな制度等の活用を促進し、認定数の更なる増加に努めるとともに、平成29年3月に関係府省が一体となって取りまとめた、「稼げるまちづくり」を支援する包括的政策パッケージ2017)※と一体的に推進することで、中心市街地活性化が地方都市全体の活力の向上を図るための施策として一層活用されるよう、現在の目標を維持し、引き続き地方公共団体を支援していく。 ※「稼げるまちづくり」の推進に資する関係府省庁の支援措置等を一覧にとりまとめたもの 【測定指標】 ○測定指標については引き続き目標達成に努めることとする。 ・市町村との対面協議や現地調査を通じたきめ細かい助言・指導の実施に加え、毎年実施する定期フォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画変更を促すなど、目標達成を目指していく。 【その他】 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。 |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | — |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 中心市街地活性化基本計画 平成28年度最終・定期フォローアップ報告 |
|---------------------------|-----------------------------------|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-------------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 遠藤 健太郎 参事官 松家 新治 | 政策評価実施時期 | 平成29年7月 |
|-------|-----------|--------|-------------------------|----------|---------|

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-19(政策4-施策⑦))

| | | | | | | |
|-------------------------------|---|-----------|------|------|------|----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 構造改革特区計画の認定 | | | | | |
| 施策の概要 | 地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、地方公共団体からの事前相談に適切に対応し、円滑な認定申請を推進するとともに構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域の認定を行う。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構造の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 25 | 25 | 14 | 12 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | - |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 合計(a+b+c) | 25 | 25 | 14 | |
| 執行額(百万円) | 25 | 25 | 3 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | 構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 第2Ⅱ3. 国家戦略特区による大胆な規制改革 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|--|-------------|------|------|------|--------|--------|------|----|
| 測定指標 | 1 規制緩和のうち全国展開された割合 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 24年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度※ | 28年度※ | 28年度 | 達成 |
| | | 72% | 72% | 71% | 100% | (100%) | (100%) | 72% | |
| | 年度ごとの目標値 | | - | - | 75% | 72% | 72% | | |
| | ※「提案の全国措置」や「規制の特例措置」の全国展開のうち、平成27年度以降の提案は、募集方法とともに措置の検討を他の特区制度と一体的に行うこととなったことから、当該全国措置は集計が不可でありデータの連続性が無い。(参考指標同様) | | | | | | | | |
| 2 構造改革特区計画の認定件数 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 | |
| | 24年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 未達成 | |
| | 26件 | 26件 | 21件 | 23件 | 23件 | 22件 | 24件 | | |
| 年度ごとの目標 | | 32件 | 30件 | 22件 | 25件 | 24件 | | | |

| | | | | | | | | |
|------|------------------|------|------|------|-------|-------|--|--|
| 参考指標 | 規制緩和のうち全国展開された件数 | 実績値 | | | | | | |
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度※ | 28年度※ | | |
| | | 13 | 15 | 11 | 2 | 3 | | |

| | | |
|------|--------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標2について、目標未達成であるが、認定件数は前年並みを維持しており、地方公共団体が実施する事業によって、地域の活性化、また構造改革の推進において、一定の効果があつたものと考えられることから上記の判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【平成28年度に実施した具体的施策】 構造改革特区における規制の特例措置の活用を通じて、地域の活性化を推進する中で、平成28年度は、岩手県陸前高田市の「地域限定特例通訳案内士育成等事業」を活用した「陸前高田市認定通訳ガイド特区」や山形県上山市の「特産酒類の製造事業」を活用した「かみのやまワイン特区」など構造改革特区計画を22件認定することで、地方公共団体による特例措置の活用が促進されたほか、「児童入所施設等の措置費の徴収金の収納事務の私人委託」などの規制の特例措置の全国展開を3件決定し、全国で活用されることにより、地域の活性化が図られるなどの成果があつた。その結果として、経済社会の構造改革を推進することができた。 【測定指標の分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 ・規制緩和の提案のフォローアップに努めたことにより、規制の特例措置を全国展開でき目標を達成した。 ○測定指標2については、目標未達となった。 ・構造改革特区計画の提案・実施に当たっては、認定により実効性の高い地域で行っており、構造改革特区計画は実効性の高い地域を対象に認定しているが、地方公共団体が規制の特例措置を活用したいと考えなければ認定申請には至らないことから、認定件数は横ばいで推移する結果となった。 |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>次期目標等への 反映の方向性</p> | <p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めるものの、国家戦略特区と構造改革特区との一体的な運用を図る制度改革により、構造改革特区単独の件数が把握できなくなったことから、次年度の指標から外すことを検討する。</p> <p>○測定指標2については、これまでの認定件数の実績に鑑み、適正な目標値の設定を行う。 ・地方公共団体からの問い合わせや相談に対して、構造改革特区の活用により地域の活性化が図られた優良事例を紹介するほかHPの内容の充実化を図る等、制度概要の情報発信を行うことで、地方公共団体が規制の特例措置を更に活用するよう促すとともに、認定申請に向けた取組を支援することで、認定件数の目標達成を目指すこととする。</p> <p>○その他 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> |
|---------------------------|--|

| | |
|------------------------|----------|
| <p>学識経験を有する者の知見の活用</p> | <p>—</p> |
|------------------------|----------|

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> | <p>○認定件数 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html ○規制緩和のうち全国展開等があった特区 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/nintei_ichiran/41zenkokutenkai.pdf</p> |
|----------------------------------|--|

| | | | | | |
|--------------|------------------|---------------|------------------|-----------------|----------------|
| <p>担当部局名</p> | <p>地方創生推進事務局</p> | <p>作成責任者名</p> | <p>参事官 田中 誠也</p> | <p>政策評価実施時期</p> | <p>平成29年8月</p> |
|--------------|------------------|---------------|------------------|-----------------|----------------|

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-20(政策4-施策⑧))

| | | | | | | |
|-------------------------------|--|-----------|--------|--------|-------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地域再生の推進 | | | | | |
| 施策の概要 | 地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 278 | 7,344 | 320 | 302 |
| | | 補正予算(b) | 5,000 | 0 | 60 | - |
| | | 繰越し等(c) | -5,000 | 3,875 | 1,125 | / |
| | | 合計(a+b+c) | 278 | 11,219 | 1,505 | |
| 執行額(百万円) | 227 | 4,090 | 1,345 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | ○「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定) 第2章 3 [2]地域の活性化 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---------|--|-------|-------------|-------|-------|-------|--------|------|-----|
| 測定指標 | 1. 地域再生計画の認定件数 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 20年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 達成 |
| | | 100件 | 50件 | 59件 | 204件 | 119件 | 2,158件 | 230件 | |
| | 年度ごとの目標値 | / | 100件 | 95件 | 144件 | 115件 | 230件 | / | |
| | 2. 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | | 20年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 未達成 |
| 65.0% | | 71.1% | 75.8% | 64.4% | 66.2% | 64.4% | 70.0% | | |
| 年度ごとの目標 | / | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | / | | |

| | |
|--------------|--|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 相当程度進展あり |
| | (判断根拠) 測定指標1については大きく目標を上回る結果となった。また、測定指標2についてもフォローアップの状況から目標に近い高い水準を維持している。したがって、「相当程度進展あり」と判断とした。 |

| | | | | | |
|---------------------------|--|---|-----------|----------|---------|
| 評価結果 | 施策の分析 | <p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定により、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的な推進を目指す中、平成28年度は、地域再生制度の制度面の拡充及び同制度の周知、PDCAサイクルの強化等の運用面の強化を実施した。</p> <p>平成28年4月に改正地域再生法が成立・施行し、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄附を促進する「地方創生応援税制」の創設、中高年齢者が希望に応じて移住し、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティを目指す「生涯活躍のまち」の推進のための措置などが講じられた。これらの新たな支援措置を活用した地域再生事業が、前年度を大きく上回る2,158件認定され、地方公共団体による自主的かつ自立的な取組が各地域で実施されることで、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p> <p>また、「地域再生制度パンフレット」や「地域再生制度活用事例集」を作成して全地方公共団体に配布することにより地域再生制度の周知や優良な取組の横展開の促進を行うとともに、地域再生法に基づく内閣府職員の派遣等を実施し、地方公共団体による地域再生事業の実施を情報面・人材面から支援した。</p> <p>さらに、例年実施している「地域再生制度に関する調査分析」については、平成28年度は、平成24年度～平成26年度に計画期間が終了したものについて追加調査を実施し、計画期間終了後の取組についてもPDCAサイクルの強化を図ることにより、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標を大きく上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正地域再生法の施行に伴い、地方創生推進交付金等の新たな支援措置を活用した地域再生計画が数多くの地方公共団体で作成されたことにより、平成28年度の地域再生計画の認定件数は制度創設(平成17年)から平成27年度までの累計認定件数(1,989件)を上回る2,158件となった。 <p>○測定指標2については目標に近い水準を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間終了後の取組のフォローアップ(優良事例の紹介、発現効果の継続に係る周知等)により、地方公共団体における目標達成状況は目標に近い水準を維持している。 | | | |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【施策】</p> <p>地域における自主的・自立的な地域再生の取組が活発化するよう、地域再生の推進を図る。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については認定件数の増加を踏まえ適切な目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進交付金及び地方創生応援税制の支援措置の新設に伴う認定実績が増加していることを踏まえ目標を上方修正するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。 <p>○測定指標2については引き続き目標達成に努めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が明確なPDCAメカニズムの下に、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行うことができるよう、更なる情報発信や運用改善に努める。 | | | |
| 学識経験を有する者の知見の活用 | 外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定 | | | | |
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | <p>・認定件数 認定された地域再生計画について(第32回～第36回)</p> <p>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html</p> | | | | |
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 千葉 信義 | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-21(政策4-施策⑨))

| | | | | | | |
|------------------------------|---|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 総合特区の推進 | | | | | |
| 施策の概要 | 総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 9,972 | 5,613 | 3,191 | 2,171 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 繰越し等(c) | ▲ 95 | 266 | 929 | |
| | | 合計(a+b+c) | 9,877 | 5,879 | 4,120 | |
| 執行額(百万円) | 5,698 | 2,524 | 1,498 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | <p>○まち・ひと・しごと創生基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定) (関連部分抜粋) 総合特区制度については、「地方版総合戦略」に位置付けた事業の推進のため総合特区制度の協議スキームを活用し有効な規制緩和につなげ、総合特区評価の結果をPDCAサイクルに活用するなど、地方創生と連携して推進する。</p> <p>○日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) (関連部分抜粋) 総合特区における規制改革措置として積極的に検討を進め、実現を図る。</p> | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|--------------------------------|-----|------|------|------|------------------|------------------|------------------|----|
| 測定指標 | 総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値※ | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | - | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 32年度 | 達成 |
| | | - | - | - | - | 国際4.1点 地域3.7点 | 国際4.2点 地域3.7点 | 国際3.8点 地域3.8点 | |
| | 年度ごとの目標値 | | - | - | - | 国際3.8点 地域3.8点 | 国際3.8点 地域3.8点 | | |
| <p>※測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き P25総合特別区域の事後評価基準」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。</p> <p>【総合特区評価指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域限定特例通訳案内士の増加、食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業林産業生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、定住交流人口の増加等。 <p>【算定方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数((数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2) ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価) ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する点数評価(有識者による取組に対する点数評価) <ul style="list-style-type: none"> ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4 ・上記の算定方法により全総合特区の評価点数を算定し、平均したものを測定指標とする。 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|------------------------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|--|
| 参考指標 | 総合特区事後評価 (単年度評価) 対象区域数 | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | |
| | | | 国際: 7特区 地域: 37特区 | 国際: 7特区 地域: 41特区 | 国際: 7特区 地域: 41特区 | 国際: 7特区 地域: 41特区 | 国際: 7特区 地域: 36特区 | | |

| | | |
|--------------|-------------|---|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) | 相当程度進展あり |
| | (判断根拠) | 国際戦略総合特区については、目標値を上回る実績値となった。地域活性化総合特区については、目標値をやや下回ったが、おおむね目標に近い実績を示した。これらを踏まえ「相当程度進展あり」と判断した。 |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 施策の分析 | <p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進する中で、平成28年度は各総合特区から提出された平成27年度の自己評価書を基に有識者による調査・検討会を開催し、各総合特区計画の目標に対する取組の評価や検証を行った。また、調査・検討会で出された取組の評価や検証結果については、今後の取組に反映させるため、各総合特区と共有を図った。その結果、京都市地域活性化総合特区において、新計画策定の際に「特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数」を目標として設定した事例など、各総合特区は、計画に掲げる目標の達成度合いを確認することで、次年度以降の目標達成に必要な取組に反映させており、雇用の確保など地域経済の活性化に一定の効果を上げている。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○国際戦略総合特区については、目標を達成した。主な要因としては、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置が積極的に活用されたことが考えられる。</p> <p>○地域活性化総合特区については、目標をやや下回った。主な要因としては、一部の特区において規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用が少なかったためと考えられる。</p> |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【施策】</p> <p>○総合特別区域法に基づき、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進していく必要があり、今後も評価結果を踏まえて事業を推進していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○国際戦略総合特区については、引き続き目標達成に努める。これまで順調に実績が推移しているため、引き続き規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用を推進する。</p> <p>○地域活性化総合特区については、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用を図る。規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置の活用が少ない特区については、制度の説明を行うとともに、個別相談を通じて活用を促す。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | 外部有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用している。 |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から評価書の提出を受け、外部有識者委員による評価・調査検討会において、検討・評価を行うこととしている。 |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|----------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 石谷俊史 参事官 佐藤 透 | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |
|-------|-----------|--------|----------------------|----------|---------|

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-22(政策4-施策⑩))

| | | | | | | |
|------------------------------|--|-----------|--------|------|----------|---------|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地方版総合戦略に基づく取組の推進 | | | | | |
| 施策の概要 | 地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行う。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | — | — | 100,050 | 100,036 |
| | | 補正予算(b) | — | — | 3,020 | 50,724 |
| | | 繰越し等(c) | — | — | ▲ 50,724 | |
| | | 合計(a+b+c) | — | — | 52,346 | |
| 執行額(百万円) | — | — | 48,461 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと基本方針2016 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---------|---|------|-------------|------|------|------|------|------|----|
| 測定指標 | 1. 地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | | 100% | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 達成 |
| | 年度ごとの目標 | — | — | — | — | 100% | 100% | 達成 | |
| | 2. 地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事業の実施主体が事前に設定したKPIを達成した割合 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| 66% | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度 | 達成 | |
| 年度ごとの目標 | — | — | — | — | 84% | 77% | 達成 | | |

| | | | | | | | | |
|------|-------------------------|------|------|------|------|------|--|--|
| 参考指標 | 地方創生推進交付金における交付対象自治体数 | 実績値 | | | | | | |
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | |
| | | — | — | — | — | 882 | | |
| 参考指標 | 地方創生拠点整備交付金における交付対象自治体数 | 実績値 | | | | | | |
| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | |
| | | — | — | — | — | 609 | | |

| | |
|--------------|---|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 目標達成 |
| | (判断根拠) 測定指標1について目標を達成している。 測定指標2について目標を達成している。 |
| 評価結果 | <p>【平成28年度に実施した具体的施策】 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行い、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。 平成28年度は、地方創生推進交付金については、申請前に事前相談や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成28年度に採択した1,201事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、ローカルイノベーションの創出や農林水産業の成長産業化などの特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。KPIの達成状況については、現在各地方公共団体において集計中である。</p> <p>すべての採択事業において、適切にKPIが設定されたことから、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の実現につながった。</p> |
| | <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けたことや、事前相談会や個別相談の機会を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・KPIが適切に設定されたことから、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の実現につながったことが主な要因として考えられる。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 次期目標等への 反映の方向性 | <p>【施策】 地方創生推進交付金については、引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「事前相談会や個別相談の実施」や「アウトリーチ支援事業」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「事前相談会や個別相談の実施」や「アウトリーチ支援事業」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|---------------------|---|
| 学識経験を有する者の知 見の活用 | — |
|---------------------|---|

| | |
|-----------------------------------|---|
| 政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報 | — |
|-----------------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|---------------|--------|---|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務 局 | 作成責任者名 | 参事官 濱田 厚史 参事官 原田 一寿 参事官 千葉 信義 参事官 松家 新治 参事官 佐合 達也 | 政策評価実施時期 | 平成29年8月 |
|-------|---------------|--------|---|----------|---------|